

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2026 年 1 月 1 日

ブリッジコンサルティンググループ株式会社

2026年1月1日

東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
ブリッジコンサルティンググループ株式会社
代表取締役 CEO 宮崎 良一

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、当社と株式会社BridgeResourceStrategy(本店:東京都港区虎ノ門四丁目1番40号。以下「BridgeResourceStrategy」といいます。)間で締結した2025年11月7日付吸収合併契約書に基づき、当社を吸収合併存続会社、BridgeResourceStrategyを吸収合併消滅会社とし、BridgeResourceStrategyの権利義務一切について当社が承継する吸収合併(以下「本件吸収合併」といいます。)を、2026年1月1日を効力発生日として行いました。本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

1. 本件吸収合併が効力を生じた日(会社法施行規則第200条第1号)

本件吸収合併は、2026年1月1日に効力を生じております。

2. 吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続の経過(会社法施行規則第200条第2号)

(1) 吸収合併の差止請求(会社法第784条の2)

BridgeResourceStrategyに対し、本件吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求(会社法第785条)

BridgeResourceStrategyは、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求(会社法第787条)

BridgeResourceStrategyは、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議(会社法第789条)

BridgeResourceStrategyは、会社法第789条第2項の規定により、2025年11月20日付の官報により、債権者に対し本件吸収合併についての異議申述公告を行い、かつ知れたる債権者に対し各別に催告いたしました。異議申述期間満了までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に

関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

（１）吸収合併の差止請求（会社法第 796 条の 2）

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（２）反対株主の買取請求（会社法第 797 条）

本件吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（３）債権者の異議（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2025 年 11 月 20 日付の官報及び電子公告により、債権者に対し本件吸収合併についての異議申述公告を行いました。異議申述期間満了までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、BridgeResourceStrategy より、その権利義務一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 本件吸収合併による変更登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 1 月 6 日（予定）

7. 前各号のほか、本件吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本件吸収合併について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した当社の株主はいませんでした。

以 上

吸収合併に係る事後開示書面 資料

別紙 吸収合併に係る事前開示書面

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく開示事項)

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

2025 年 11 月 20 日

ブリッジコンサルティンググループ株式会社
株式会社 BridgeResourceStrategy

(吸収合併事前開示書面)

2025 年 11 月 20 日

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 40 号
ブリッジコンサルティンググループ株式会社
代表取締役 CEO 宮崎 良一

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 40 号
株式会社 BridgeResourceStrategy
代表取締役 細川 恵嗣

吸収合併に係る事前開示書面

ブリッジコンサルティンググループ株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社 BridgeResourceStrategy（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会等の決議を経て、両者間において 2025 年 11 月 7 日付で吸収合併契約書を締結し、2026 年 1 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本件吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本件吸収合併において合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」(EDINET) によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

5. 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社において最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 吸収合併存続会社において最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①自己株式の取得

吸収合併存続会社は、2025 年 5 月 9 日成立の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき自己株式を取得することについて決議いたしました。

(取得に係る事項の内容)

- ・取得する株式の種類 普通株式
- ・取得する株式の総数 70,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.43%)
- ・株式の取得価額の総額 100,000,000 円 (上限)
- ・取得する期間 2025 年 5 月 12 日から 2025 年 11 月 30 日まで
- ・取得する方法 取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

なお、吸収合併存続会社は、上記決議に基づき、2025 年 10 月 31 日までに普通株式 57,700 株 (取得価額の総額 : 75,921,300 円) を取得しております。

②第三者割当増資

吸収合併存続会社は、2025 年 11 月 14 日成立の取締役会において、以下のとおり、辻・本郷ビジネスコンサルティング 1 号有限責任事業組合を割当先とする第三者割当により新株式を発行することについて決議いたしました。

(発行に係る事項の内容)

- ・募集方法 第三者割当
- ・発行する株式の種類 普通株式
- ・発行する株式の総数 100,000 株
- ・払込金額 1 株につき 1,275 円
- ・払込金額の総額 127,500,000 円
- ・資本組入額 63,750,000 円
- ・払込期日 2025 年 12 月 1 日
- ・資金の用途 2025 年 12 月から 2027 年 9 月にかけて、人材関連投資費用及びオープンアライアンス投資費用に順次充当する予定であります。

(2) 吸収合併消滅会社において最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 事前開示開始日後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以 上

吸収合併に係る事前開示書面 資料

別紙 1 吸収合併契約書

別紙 2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙1 吸収合併契約書

(添付のとおり)



吸 収 合 併 契 約 書

ブリッジコンサルティンググループ株式会社
株式会社BridgeResourceStrategy

吸収合併契約書

ブリッジコンサルティンググループ株式会社（以下、「甲」という。）及び株式会社Bridge Resource Strategy（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下、「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

商号：ブリッジコンサルティンググループ株式会社

住所：東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社Bridge Resource Strategy

住所：東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

第3条（合併に際して交付する対価）

甲は本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等の交付を行わない。

第4条（増加すべき資本金及び資本準備金）

本合併に際して、甲の資本金及び資本準備金は増加しないものとする。

第5条（合併承認手続）

- 1 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。
- 2 乙は、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2026年1月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもつ

てその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日までの間に、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、若しくはその他本合併の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約書に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定めるものとする。

（以下余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を乙がその写しをそれぞれ保有する。

2025年11月7日

(甲) 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
ブリッジコンサルティンググループ株式会社
代表取締役 宮崎良一



(乙) 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
株式会社BridgeResourceStrategy
代表取締役 細川恵嗣





別紙2 吸収合併消滅会社の計算書類等

(添付のとおり。なお、監査役を置いていないため、監査報告書の添付はありません。)

第 1 期 事 業 報 告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 9 月 30 日

株式会社BridgeResourceStrategy

事業報告

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 9 月 30 日

I 企業の現況

1. 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

令和6年4月に当社を設立し、人事・採用業務の課題解決として開始した弊社の主力事業である「人事リソースプロ」は、計画通りに推移しています。

売上は15,892,000円、経常利益は1,335,618円、税引後利益は1,104,780千円となりました。

また、年間関与クライアント数に関しては、10社程度となりました。

サービス提供力の強化及び子育て・介護中等の余力人材の活用目的で2024年8月に運営開始した人事・採用クラウドソーシングメディアである「人事ワークJOB s」は、登録者数が250名超となりました。

社内人管理体制については、デザイナー1名を採用のうえ、セールス担当として1名の採用を予定しており、来期以降もコンサルタントの増員も含め採用活動を継続してまいります。また、安定的な成長を続けるため、広報やアシスタントメンバーを業務委託にて採用し、責任・役割分担を明確化しました。

② 重要な資金調達の状況

令和6年4月1日当社設立に際し、1,000株の新株発行を行いました。
(発行価額1株につき10,000円、発行総額10,000,000円)

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位:円)

区分	令和6年度 第1期 (当事業年度)
売上高	15,892,000
経常利益	1,335,618
当期純利益	1,104,780
1株当たり当期純利益	1,104.78
総資産	16,695,788
純資産	11,104,780
1株当たり純資産額	11,104.78

(注) 1. 当事業年度が初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

4. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 対処すべき課題

①安定的かつ継続的な受注獲得

景気の悪化や働き方の変化に伴う、市場全体の縮小による受注減のリスクがあります。
安定的かつ継続的な受注ができるよう、セールスパートナー先の増加並びにサービスWEBメディアの強化を図ってまいります。
また、相乗効果のある企業様と積極的にアライアンスも進めてまいります。

②サービス提供の品質担保

全てのサービス提供先に高品質なサービスが提供できないリスクがあります。
サービスのパッケージ化及びマニュアル化を進め、品質担保を図ると同時に、優秀な人材確保に向けて積極的に投資を実施してまいります。

③サービス提供人員の確保

引き続き、「人事ワークJOB s」の安定的な運営及びコンサルタント増員を進めてまいります。

4. 主要な事業内容

当社はプロシエアリング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載はしておりません。

5. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（2024年9月30日現在）

(1) 主要な営業所及び工場

東京本社

東京都港区

(2) 使用人の状況

使用人数

1 名

6. 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社はブリッジコンサルティンググループ株式会社であり、同社は当社の株式を800株（出資比率80%）保有しています。当社は親会社に管理業務を委託するとともに、親会

II 会社の株式に関する事項（令和6年9月30日現在）

1. 発行可能株式総数 : 4,000 株

2. 発行済株式の総数 : 1,000 株

(注) 当期中の発行済株式数の増減は以下の通りです。
新株の発行による増加 1000株

3. 当事業年度末の株主数 : 2 名

4. 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ブリッジコンサルティンググループ株式会社	800株	80.00%
細川恵嗣	200株	20.00%

Ⅲ 株式会社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（令和6年9月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
細川恵嗣	代表取締役	
宮崎良一	社外取締役	ブリッジコンサルティンググループ株式会社代表取締役
稲岡賢	社外取締役	株式会社アルプロン監査役

（注） 取締役宮崎良一、稲岡賢は、社外取締役であります。

2. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役3名 6,000 千円 （うち社外 2名 一千円 ）

（注） 1. 支給額には当事業年度に係る役員賞与600千円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

取締役宮崎良一は、ブリッジコンサルティンググループ株式会社の代表取締役を兼務しております。ブリッジコンサルティンググループ株式会社は、当社の親会社であります。

② 取締役稲岡賢は、株式会社アルプロンの監査役を兼務しております。株式会社アルプロンは、当社とは特別な利害関係はありません。

第 1 期 計 算 書 類

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 9 月 30 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社BridgeResourceStrategy

貸 借 対 照 表

令和 6 年 9 月 30 日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	(16,158,900)	流動負債	(5,591,008)
現金及び預金	11,281,284	買掛金	400,000
売掛金	4,285,600	未払金	2,445,805
前払費用	525,618	未払費用	200,000
立替金	16,977	未払法人税等	518,600
未収収益	49,421	未払消費税等	1,072,000
		預り金	354,603
固定資産	(536,888)	役員賞与引当金	600,000
有形固定資産	(249,092)	固定負債	(-)
工具、器具及び備品	249,092		
		負 債 合 計	5,591,008
投資その他の資産	(287,796)	【純資産の部】	
繰延税金資産	287,796	株主資本	(11,104,780)
		資本金	(10,000,000)
		資本剰余金	(-)
		資本準備金	-
		利益剰余金	(1,104,780)
		利益準備金	-
		その他利益剰余金	(1,104,780)
		繰越利益剰余金	1,104,780
		自己株式	(-)
		純 資 産 合 計	11,104,780
資 産 合 計	16,695,788	負債及び純資産合計	16,695,788

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 9 月 30 日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,892,000
売 上 原 価		1,011,930
売 上 総 利 益		14,880,070
販売費及び一般管理費		13,544,883
営 業 利 益		1,335,187
営 業 外 収 益		
受取利息	245	
雑収入	186	431
営 業 外 費 用		
	—	—
経 常 利 益		1,335,618
税 引 前 当 期 純 利 益		1,335,618
法人税・住民税及び事業税	518,634	
法人税等調整額	△287,796	230,838
当 期 純 利 益		1,104,780

株主資本等変動計算書

自令和 6 年 4 月 1 日

至令和 6 年 9 月 30 日

(単位:円)

	株 主 資 本								純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金				自 株 益 金 計	株 資 合 計	主 本 計	
		資 本 金	資 本 金	資 本 金	資 本 金				
前 期 末 残 高	-	-	-	-	-	-	-	-	
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	10,000,000						10,000,000	10,000,000	
当 期 純 利 益					1,104,780	1,104,780	1,104,780	1,104,780	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	10,000,000	-	-	-	1,104,780	1,104,780	-	11,104,780	
当 期 末 残 高	10,000,000	-	-	-	1,104,780	1,104,780	-	11,104,780	

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

- ① 役員賞与引当金
- 役員賞与の支払いに備えて、支給見込み額の当期負担額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

人事採用支援サービスについては、契約に基づき一定期間にわたり合意されたサービスの提供を行う義務を負っております。
当該履行義務は契約期間にわたって履行義務を充足されるものであることから、当該契約期間に応じて収益を計上しております。
なお、取引価格の算定に変動対価は含まれておりません。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

当事業年度末日における発行済株式の数	
普通株式	1,000株

第 1 期 計算書類に係る附属明細書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 9 月 30 日

株式会社BridgeResourceStrategy

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資 産 種 類	期 首 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	期 末 簿 価 額	期 末 減 価 償 却 額	期 末 取 得 原 価
有 形 固 定 資 産	工具、器具及び備品	-	298,910	-	49,818	249,092	49,818	298,910
	計							
無 形 固 定 資 産								
	計							

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	5,400,000	
役員賞与引当金繰入	600,000	
給与手当	1,666,800	
法定福利費	983,042	
福利厚生費	4,802	
広告宣伝費	495,400	
紹介手数料	230,000	
会議費	9,812	
交際費	221,849	
旅費交通費	150,815	
採用研修費	71,907	
通信費	69,132	
消耗品費	312,769	
租税公課	266,280	
支払手数料	189,121	
支払報酬料	2,414,546	
システム利用費	408,790	
減価償却費	49,818	
合 計	13,544,883	